

おくやみ支援窓口のご案内

会津若松市では、亡くなった方の市役所関係手続きがスムーズに行えるよう「おくやみ支援窓口」を開設いたしました。（事前予約制）
「どの手続きが必要なかわからない」「どこの庁舎・窓口に行けばいいのかわからない」などで、お困りのご遺族の方を対象に手続きのサポートをいたします。

■おくやみ支援窓口で出来ること

- 必要となる手続きの抽出
必要となる市役所関係の手続きを絞り込み、一覧表にしてお渡します。
- 申請書類の作成補助（一部の申請書類を除く）
各種申請書類にあらかじめ故人情報等を印字したものをお渡します。
- 手続き窓口の案内
効率的に手続きが行えるように手続き窓口の場所や手続き順を案内します。

■おくやみ支援窓口の利用方法

- 事前予約制になります。
来庁希望日の3日前（土日祝日除く）までに電話でお申し込みください
- 申し込み先
☎ 0242-39-1230 会津若松市役所 市民課
「おくやみ支援窓口」の件とお伝えください。
- 受付時間
月～金の午前8：30～午後5：00

■おくやみ支援窓口の場所

会津若松市役所 栄町第二庁舎 1階 市民課 1番窓口